

令和4年度 健康経営度調査 調査内容に関するQ & A

令和4年9月30日掲載

更新日	項目	質問	回答
全体に関する内容			
8月22日	ID発行	ID発行サイトの登録で、部署名がブランクだと次に進めない。	便宜上、「本社」「健康経営担当」などを入力してください。
8月22日	申請方法	ファイルのアップロード後にアップロード完了の連絡はもらえるか。	アップロード完了後、画面に「受付完了」と表示されますが、アップロード直後にメール・電話等で受付完了の連絡はしておりません。 ファイルの受領確認メールは、10月19日(水)中(回答締切3営業日後)にご担当者メールアドレス宛にお送りします。メールが10月20日(木)になっても届かない場合は、事務局にお問い合わせください。
8月22日	全般	2021年度と2018年度の両方の値を聞く設問について、2021年度のみ回答できる場合は、「把握している」としてよいか。	「把握している」と回答して、2021年度の値をご回答ください。 2018年度は空欄のまま問題ありません。
8月22日	全般	各設問の「その他」の自由記入欄は、どのように取り扱われるのか。	どの選択肢にも当てはまらない先進的な取り組みをご記入いただくことを想定しています。「その他」のみ実施されている場合は、認定要件適合書上「△」を付した状態でフィードバックシートをお返しすることがあります。認定審査において記述内容が適合要件を満たしているかを判断させていただきます。
8月22日	全般	各設問の「その他」の自由記入欄に記入しても配点されないのか。	先進的な取組は評価が難しく、公平性の観点からあらかじめ設定している選択肢にのみ配点しております。その他欄に記載された内容については配点は行いませんが、来年度の選択肢に追加を検討しますので、先進的な取組は是非自由記入欄にご記載ください。
8月22日	全般	健康経営度調査票の提出日を過ぎてから実施する予定の取組を記載して良いか。	調査回答日までに実施していない内容は記載不可です。
8月22日	全般	各設問選択肢にある「費用補助」は健保による補助でも良いか。	自社が取り組みに関与し、自社の従業員に周知していれば、健保による補助も含めて構いません。
8月22日	認定要件	表のandとorの意味が分からない。	andは両方実施していることが条件で、orはいずれか実施していることが条件です。
8月22日	認定要件	エビデンス資料としてどのようなものを保管すべきか。	特に形式の指定はありません。紙媒体でも、電子ファイルでも構いません。 健康経営度調査票内の「資料の保存について」に記載された内容を確認の上、回答内容を説明できる資料を保管ください。
8月22日	認定要件	設問で⇒「評価項目不適合」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	評価項目不適合とは、認定要件に対しての記載であり、申請全体が不認定となる訳ではありません。必須項目が不適合の場合は不認定となりますが、選択項目が不適合の場合であっても他の認定要件を満たせば認定要件を満たします。
8月22日	認定要件	設問で⇒「Q●も非実施の場合、評価項目不適合」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	「Q●も非実施の場合、評価項目不適合」とは当該設問及びQ●の両設問が不適合となった場合、評価項目不適合となるものです。 また、評価項目不適合とは、認定要件に対しての記載であり、申請全体が不認定となる訳ではありません。
8月22日	認定要件	設問で⇒「健康経営優良法人不認定」の選択肢を選択した場合には、即不認定となるか。	当該設問は必須項目であるため、⇒「健康経営優良法人不認定」の選択肢を選択した場合、不認定となります。
9月30日 New!	全般	法人が合併・分割された際、健康経営優良法人の認定はどのようなになるのか。	法人の合併・分割に関しては、原則以下の通りの対応となりますのでご確認ください。 <a href="https://kenko-keiei.jp/wp-content/uploads/2022/10/gappei_bunkatsu.pdf">https://kenko-keiei.jp/wp-content/uploads/2022/10/gappei_bunkatsu.pdf</a>
個別の設問に関する内容			
9月8日	Q31 (a)	健診機関から保険者に直接データ提供を行っており、データの形式を把握していない。	定期健康診断（事業主健診）のデータについて、一般的には、健診機関から保険者に提供している場合にはXML形式（選択肢1）、事業主から直接、保険者に提供している場合にはCSV形式等（選択肢2）に該当すると考えられます。  【全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者の方】 協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用されている場合には、CSV形式等（選択肢2）に該当します。 協会けんぽが定める「事業者健診データの取得に関する指針」では、電子媒体の提供方法を、XML形式・CSV形式と定めています。事業主から直接協会けんぽに対して定期健診データをXSLM形式（エクセル）で提供している場合は、「選択肢3：1または2以外の形式（pdf形式や紙媒体など）でデータ提供済み」を選択ください。  【全国土木建築国民健康保険組合加入者の方】 加入事業者での健康診断の主な実施方法が、全国土木建築国民健康保険組合の費用補助を利用した健診の場合は、健診機関から全国土木建築国民健康保険組合へのデータ提供は、原則XML形式での提供となりますため、選択肢1に該当します。
9月8日	Q19SQ3 Q71等	Q19SQ3やQ71などのワーク・エンゲイジメントの定義ですが、仕事に対する「活力」と「熱意」と「没頭」の3つより構成されている状態を定義すると明記されている。 新職業性ストレス簡易調査票を使用してストレスチェックを実施している場合、ワーク・エンゲイジメントに関する項目については、実施していないという回答になるのか。	ワークエンゲイジメントに関する「活力」「熱意」の項目を含む、「新職業性ストレス簡易調査票」によるストレスチェックも該当します。 ただし、注釈の通り、「健康経営に取り組む効果として指標測定・分析している」場合のみ該当します。
9月27日	Q23、Q23SQ1	Q23の設問について「1つだけ」になっているが、回答欄は複数選択できる形式となっている。「いくつでも」が正しいという理解でよいか。	申し訳ございませんが、誤植になります。 Q23につきましては、複数選択可能な設問（いくつでも）としてご回答ください。

その他質問の定義については、調査票「補足説明」シートに記載がございますのでそちらをご確認ください。